

# がん検診 申し込みはお早めに

## 胃がん検診 (バリウム)

昨年度受診した人と今年度申し込みをした人には、8月下旬に通知書を送付しています。通知書が届いていない、申し込みを忘れた場合はご連絡ください。

○期間 9月11日(月)～10月13日(金)

○対象 40歳以上

○料金 1,500円

※51～60歳(昭和38年4月2日～昭和48年4月1日生)は無料

## 前立腺がん・肝炎ウイルス検診 (採血)

昨年度受診した人と今年度申し込みをした人には、9月上旬に通知書を送付します。

○対象

- 前立腺がん 50歳以上の男性
- 肝炎ウイルス 40歳以上で市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

○料金

- 前立腺がん 700円
- 肝炎ウイルス 800円
- ※40歳は無料

日にち	場所 (受付13時～15時)
25日(月)	八幡平市民センター
26日(火)	十和田市民センター
27日(水)	十和田市民センター
28日(木)	文化の社交流館
29日(金)	コモッセ

## 子宮がん・乳がん検診

○対象 (令和6年4月1日時点の年齢)

- 子宮がん 20～39歳の女性、40歳以上の偶数年齢の女性
- 乳がん 40歳以上の偶数年齢の女性、41歳の女性

○料金

- 子宮がん 2千円  
※21～35歳は無料
- 乳がん 2千円(40～48歳)  
1,400円(50歳以上)  
※41歳、42歳、44歳は無料

### 検診日程

#### 子宮がん・乳がん検診

場所	受付時間	月	火	水	木	金	土	1日の定員
いけがみレディースクリニック	10時～11時	○	○	○		○	○	午前・午後各5人
	14時30分～17時	○	○			○	○	
かづの厚生病院	7時50分～8時	●	◎	●	●			3～5人
	8時50分～9時					●		

※「○」の日は子宮がん検診のみ、「◎」の日は乳がん検診のみ、「●」の日は子宮がん検診と乳がん検診の両方を同時に受診できます

#### 乳がん検診 (集団)

場所	検診日	受付時間	定員
文化の社交流館 コモッセ	10月31日(火)	13時30分～14時 14時～14時30分 16時30分～17時 17時30分～18時	各時間 15人
	11月1日(水)	10時～10時30分 10時30分～11時	
十和田市民センター	11月2日(木)	13時～13時30分 13時30分～14時	

※マンモグラフィ検査は男性技師が対応する場合があります

○予約方法 希望する日の3週間前までに以下のいずれかの方法で予約する。

■Web予約 二次元コードを読み取る。初めての人は、新規登録をしてから予約してください。

■電話予約 すこやか子育て課(☎30-0119)に電話する。



☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎30-0119  
※受付は平日8時30分～17時15分  
(水曜日は19時まで)

市ホームページはこちら→  
がん検診に関する情報は、市ホームページや、4月に配布した令和5年度健康づくりガイドをご確認ください。



## 2023 全国ジュニアサマーノルディックスキー大会 IN 鹿角 兼 2023 鹿角サマージャンプ・コンバインド大会

本格的なスキーシーズンを前に、夏場のトレーニングの成果が試される前哨戦として、サマーノルディックの聖地「花輪スキー場」を会場に第17回大会を開催します。冬の競技とはまた違った魅力がありますので、ぜひ会場にお越しいただき、選手の熱い戦いに声援をお願いします。

☎ スポーツ振興課 ☎30-0297

### 大会スケジュール

#### 10月7日(土)

開始時刻	競技	会場
	ローラースキー競技	
10時30分	クラシカル	花輪スキー場 ローラースキーコース
	スペシャルジャンプ・コンバインド競技	
8時	スペシャルジャンプ	花輪ジャンツェ

#### 10月8日(日)

開始時刻	競技	会場
	ローラースキー競技	
9時	フリー	花輪スキー場 ローラースキーコース
	コンバインド競技	
9時	コンバインドジャンプ	花輪ジャンツェ
13時	コンバインドクロスカントリー	花輪スキー場 ローラースキーコース

## 秋田 25 市町村対抗駅伝

日時 10月1日(日) 12時スタート  
場所 由利本荘市 市内循環特設コース

「秋田 25 市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！」は、県内各市町村が持ち回りで会場となり、各世代の指定選手8人でチームを構成する、市町村対抗駅伝です。本市チームも出場予定ですので、ぜひこの機会に会場へ足を運んでいただき、チームへ熱い応援をお願いします。



☎ スポーツ振興課 ☎30-0297

## 下水道使用料と農業集落排水使用料の改定 ※2回目のお知らせです

### 令和5年9月の使用(検針)分から新しい使用料が適用されます

下水道事業の経営は、下水道を使用する皆さんからいただく下水道使用料によって支えられていますが、広報5月号でもお伝えしたとおり、下水道事業の健全な経営を図るため、10月請求分から新しい使用料が適用されますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 下水道使用料 料金表(消費税込み)

区分	使用水量	現行料金	改定料金
基本使用料	0～10m³	1,650円	1,915円
	超過使用料(1m³あたりの単価)		
	11～20m³	176円	205円
	21～50m³	187円	220円
	51～100m³	198円	235円
	101m³～	209円	250円

#### 農業集落排水使用料 料金表(消費税込み)

区分	現行料金	改定料金
基本料金(一世帯あたり)	2,189円	2,540円
人員割料金(世帯員1人あたり)	616円	715円

#### 改定使用料適用の流れ

基本的に水道の使用水量が下水道の使用水量となるため、検針員が毎月22日頃から水道メーターの検針を行っています。

そのため、8月使用分までは「9月請求分」として旧料金で使用料を算定・請求しますが、9月使用分からの「10月請求分」は新料金で算定・請求します。

適用イメージは、市ホームページを参考にしてください→



☎ 上下水道課 管理班 ☎30-0275